**第23回　協働のまちづくり推進特別委員会記録**

令和6年1月10日（水）

開議　13時　30分

閉議　16時　16分

第2委員会室

【委　員】　西田委員長、上野副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、芦谷委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【事務局】　松井次長、小寺書記

議　題

　1　提言内容について

　　（1）修正内容共有

　　（2）提言書への反映

　　（3）その他

　2　政策討論会について

　　（1）政策討論会幹事会への議題提案の可否

　　（2）その他

　3　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　13 時 30 分　開議　〕

○西田委員長

ただいまから第23回協働のまちづくり推進特別委員会を始める。今日の議題は、これまでの提言内容に加え、地区まちづくり推進委員会ヒアリングの後に皆に出してもらった修正案を協議してまとめたい。できるだけ簡潔に要点をプラスして、なるべくシンプルに付加していきたい。スムーズな進行にご協力お願いする。

1　提言内容について

（1）修正内容共有

（2）提言書への反映

○西田委員長

もともと七つあった提言項目の、最初の項目については「地区まちづくり推進委員会のあり方について」と、「町内会のあり方」と、二つに分けた。その二つを重点的にまとめたい。ほかの項目はできるだけシンプルに仕上げたい。
　では⑴地区まちづくり推進委員会のあり方について、修正案を出した委員から簡単に説明いただきたい。このまま付加して良いか皆で協議したい。

○村木委員

まず「学ぶ機会」を入れさせてもらった。その説明を以下のとおりとし、そこには地区まちづくり推進計画のことを上げている。さらにそれを誰もが見られるように、図書館や市役所の各部署に配置すること、共有することから始めたい。

次にまちづくり推進委員会の事務局について。私はセンター職員の関わりを示しているが、他の委員からは、センター職員に任せるのではなく独自でという意見もあって割れているので、その辺をどう表記すべきかと思っている。事務局はセンター職員が担うという意味で書いた。

まちづくりコーディネーター（以下、コーディネーター）については特に専門性の高い、税や許認可といったことについてはコーディネートを発揮するようにといったことを加えた。

○村武委員

意見交換をした際に、行政支援、伴走してほしいと言われたことが多かったので、それを入れた。そのほかに、協働のまちづくりや推進委員会について住民に十分理解されてないので、そこをもう一度説明してほしい。まちづくり総合交付金（以下、総合交付金）についてもあったので、それも考えてほしい。

事務局の軽減化についても意見があった。事務従事人材の確保とここには書いた。

○芦谷委員

3行目に「まちづくり推進委員会同士の連携」とあるが、これだと少し弱い。具体的に執行部の背中を押す、次の目標を示すような提言にしたいつもりで書いた。まちづくり推進委員会の組織化がまだ進んでないため、執行部をしてしっかりと全市域にまちづくり推進委員会を設置する。それを進めるために枠組みくらいははっきりさせてもらいたい。加えて、推進委員会と役割と機能について、地域協議会、自治会、行政連絡員、町内会、地区社会福祉協議会、これらの関係を整理する。執行部に提言して、やってもらいたいという内容で書いた。

○川神委員

コーディネーターは大きな問題。まちづくり推進委員会がどのように進んでいくかはコーディネーターの力が非常に大きい。未整備のところと既に立ち上がっているところがある。今までずっと出てきた専門性もあるし、様々な視点を持つようなコーディネーターを必要なところには常に配置できる体制を整えるというのが1点。
　まちづくり推進委員会とまちづくりセンター（以下、センター）の職員が被ったときの弊害がある。職員数が確保されていれば良いが、そうでない場合は自前で準備してまちづくり推進委員会に寄り添った形でやることが必要ではないかと思ったので、その2点について書いた。

○上野副委員長

今やっておられるところは、もうやっているから良いではなく、もっと支援できるところは支援してあげてほしい。未設置地域については、市民が元気になるような活動の公開。地域の頑張りはコーディネーターも知っておられると思うので、全市に公開する形で広げていったらどうかと思い書いた。

○西田委員長

「連携を推進し活動予算はめりはりのある予算措置を検討されたい。また、若者の参画、意識醸成につながれたい」という、ほかの項目にも当てはまるかもしれないが、これを付け加えた。

以上が、皆から出してもらった修正案である。一つはまちづくり推進委員会の事務局をどこが担うかに関しては、センター職員中心にしているところもあるし、それ以外の人材でというところもある。その辺は行政に考えてもらいたいというところもある。意見の方向が違うので、ある程度統一していきたい。

○川神委員

規模感など様々なパターンがある。必ず自前で持つのが大原則だと言い切ることもできないし、センターに依存すると職員が疲弊する。もしも仮に可能であるなら、十分な人員配置をして、その中でセンターを担当するようなきちんとした職員を置ければ良いが、置けないとか、まちづくり委員会のほうが準備できるならそれも一つ。まちづくり委員会に対してきちんとフォローできるような体制を組むという人材配置が必要なのは確かである。含ませたような書き方でも良いのでは。まちづくり委員会を事務方も何もない中でやるのは非常に難しい。固定は難しいが、必ず人材を確保できる体制を組むという流れで良いかと思う。

○西田委員長

今の考えに対して、同じなら同じで良いし、何か考えがあればお願いする。

○柳楽委員

基本的にはセンター職員が事務局を担ってくれれば運営しやすいと思う。そもそもセンターの主事は、社会教育担当職員とまちづくり担当職員とに分けられた。まちづくり担当者が何を担うかを執行部は想定しているのか、方向性としてどういうことを担うと考えていたのか、改めて思えばはっきり分からない。まちづくり組織の事務局を担うことも考えていたのだとすれば、まちづくり組織に対して事務局人員を確保することは必要だろうと思った。人材確保はあったほうが良いと思う。

今日もセンター長と話をする機会があった。まちづくりの事務局を担っているがそれだけではなく、事務仕事が忙しく大変だと伺った。職員にとってどうなのかも少し微妙なところがあると感じた。報酬も考える必要がある。

○西田委員長

まちづくり推進委員会の活動内容やボリュームによっても事務局は大変である。今まで事務局はセンターが担っているところが大半のように思うが、そうでないところもある。事務局についてはセンターが担うところと、まちづくり推進委員会の中で誰かが担うところがある。運営しやすいような、組織をフォローできるような事務局、そのための人員配置に関してはどう考えるか。提言するにしたら、人材を新たに確保する方向性か。いかがだろうか。

○村木委員

新しい方が担うのも大事かとは思うが、その人も無償でやるのは難しいので、やはり何らかの対価が要るかと思う。それならセンター職員が担っても。もちろん事務を全部するのではなく。三隅は部会があって部制があって、部長がある程度資料を作るのだが、そういう関わり方もある。

私が今回担当した長浜・美川・周布はセンターの関わり方が全然違う。ある程度統一してほしいとの要望も出た。三隅は六つのセンターがほぼ同じなのだが。全部一緒が正しいかどうかは分からないが、一つの柱はあるべきだと思っている。

○西田委員長

柱をどう構築するか。

○村武委員

例えば浜田や石見のセンターで職員が事務局を担うとなると、人が少ないのでかなり難しい。では人を増やせばできるかと言われると、それもどうかと私は思う。センター職員が事務局を担うよりも、できればまちづくり推進委員会の中から事務局を出して、分からないことややっていけないことを指導するのがセンター職員の役割なのではないかと思っている。以前からセンター職員が事務局を担っているところが多いので難しい。まちづくり推進委員会から事務局人材を出すのもすごく難しいし、センター職員もかなり負担感を持っている。考えないといけないが、今の時点ではどうするべきかが分からないので、ぼかしてしまった。

○西田委員長

地域ごとに違いがあるので、それを一つの柱で統一するのは厳しいかもしれない。三隅は多分、そのまま今のようにセンターが事務局になっていても差し支えないように感じている。しかしほかのところは、例えば新たな人員配置をするなら当然費用が伴う。費用を伴ってでも新たな人員配置をするほうが望ましいのか。いかがか。

まだ立ち上げ段階のところや活動が活発でないところもある。より活動しやすくするためにフォローする事務局的人員を、予算を投じてでも確保する必要があるか。

○岡本委員

浜田・石見は貸館業務を主体としてやっているが、各地区のまちづくり組織が立ち上がるのをサポートしなければいけないという意識はある。浜田のセンター長にどうしたら良いかと尋ねると、人員を増やしてほしい、その人員はセンター内業務を一緒にやりつつ、まちづくり推進委員会の事務も担う、そういう形で増やしてほしいと言われた。まちづくり組織とセンターが合体しているような形は非常にハードだと。なぜなら母体が大きいから。

人員配置はほしいと言われたので、そういう提言になれば良いと思っている。

○川神委員

検討するよう確実に議論に上げていく。ケースが違うのでベストは各地区で違うと思う。人材確保ができるかできないかもある。こうすべき、ではなく、どういう形でやるのが良いかを確実に検討して一定の方向を出すことを提言すれば良いのでは。石見はまちづくり推進委員会の中に事務局がある。年間わずかながらの金額を出して、中の人間が会計などやっている。自前で事務局をやっているが、センター職員が協力をしてくれる。その協力あってのことだと思う。どのようにすれば良いのか、今でも我々は考えている。早急に議論することを申し添えるのが最善ではないか。

○岡本委員

石見はまちづくり推進委員会に事務方がある。浜田は事務方すらいない。事務方を指名したら多分抵抗がある。サポートしなければいけない。そのサポートはセンターにお願いしたい。したがってセンターのサポートに対する助成や補助、各々の地域活動に対しての支援、それをまとめた提言にすると良い。できてない部分2。できているが今後どうなるかという問題の中で、センターがその辺の関わりを持っていくための体制づくりや助成をしてもらえるような提言が良い。

○西田委員長

まちづくり推進委員会も、早く立ち上げて早く活動しなければいけないというものではない。温度差が皆違う。ゆるやかにスムーズに、地域住民の意識が変わるよう緩やかで良い気がするが、方向だけは同じでなければいけない。事務局の費用とは。

○川神委員

年間1万円くらい、ほんのわずか。まちづくり推進委員会メンバーの誰かが役割を受けている。ボランティアのようなもの。それをセンター職員に振ってはいない。こちらがやるので、足らずを何とか教育してほしいという感じ。これが良いかどうかは分からない。

○西田委員長

費用が発生してでも新たに人員配置して、まちづくりを推進する方向が望ましいということか。

○川神委員

センターに事務局を増やそうが、単独だろうが、事務局を置くための財政支援を含めた行政支援はきちんとやっていくべきだという形なら、ある程度は良いと思う。

○西田委員長

条件はあまりはっきりさせず、まちづくりをより推進するためにはセンターに事務局を置くにしても、まちづくり推進委員会に事務局を設けるにしても、ある程度財政支援を含めた行政支援が望まれる。

○川神委員

提言であって、要望書ではないから。

○西田委員長

きちんとした文言を言ってもらえばありがたいが。

○小寺書記

大体分かった。

○西田委員長

事務局については今いただいた意見のように、財政支援を含めた事務局に対する支援が必要と提言に盛り込みたい。

まちづくり推進委員会についてはほかにも色々と言われていたが、これだけは提言に盛り込みたいということがあれば。

○村木委員

⑴にほぼ共通して出ているのが総合交付金だと思う。それを何らかの形で入れたい。私が出たところは、使いやすさと報告の簡素化を言われた。三隅においても食費の上限アップといった声が出た。果たしてそれを全て認めるのが良いかどうかは議論が必要である。
　あとは、加算制度。これも浜田地域、三隅地域どちらも出た。今は高齢者と子どもの加算制度があるが、さらにきめ細やかな加算制度をしてほしい。財源は決まっていて増やすのはなかなか難しいとは思いつつも。今回出た意見では、総合交付金の金額の示し方と使い方について何らか入れたい。

○西田委員長

総合交付金について、ほかに意見はあるか。

○柳楽委員

一律の部分よりも、まちづくりを一生懸命やろうとしている取組についての加算を見てほしいという話があった。取組に差があると思うが、差があるところが同じであることに不満をお持ちである。頑張っておられるところには措置をされることも必要な部分かと思う。

○村木委員

柳楽委員が言われたのは積み上げ方式と呼ばれるもの。事業の積み上げ化も意見として出た。ただ、積み上げをするなら査定が出る。事務的には一律のほうが計算しやすいし予算も立てやすい。特に三隅地域からは積み上げ方式の話が出た。

○芦谷委員

提言なのだから、総合交付金の使い道の話はあまりにも細かすぎる。それを言うなら年1回必ずまちづくり推進委員会の代表を呼んで見直すといった案というか。今決めたことがずっと続くわけはない。まちづくり推進委員会の意向を踏まえて柔軟に見直すといった形のほうが良い。あまりに小さい議論になっている。

○上野副委員長

金城に行ったときに、今福はすごく活発に色々な事業をしているが、すればするほどお金が要るので大変だと盛んに言っておられた。あのようなところはしっかり応援してあげないと、せっかくやる気があるのにもったいない気がした。

○西田委員長

まちづくりに一生懸命取り組んでいるのに、財政的なことを言われたら熱が下がる。それは年に1回見直しされても良いし、計画に対する検証も必要かもしれないが、本当にやる気があるところにはしっかり予算を付けて、めりはりがあっても良いと個人的には思う。
　総合交付金については提言に盛り込んで良いだろうか。

○川神委員

あまり詳細にはせず、総合交付金のあり方が年々変わってくる。住民に寄り添った総合交付金のあり方は随時検討すべきだと思う。総合交付金をより良いものにするための努力は惜しまないということを盛り込めば良いのでは。人それぞれ意見が違うが、提言なので、それがどうあるべきかという意識を持って見直すことは大事である。

○西田委員長

地区まちづくり推進委員会のあり方について、一つは人員配置の件と、総合交付金のあり方。より良い総合交付金にするためにも盛り込みたい。正副委員長と事務局とで考えたい。

○小寺書記

もう一つ気になったのは、活動の公開について。皆の考えを聞きたい。

○西田委員長

まちづくり推進委員会の活動を共有する。あれは担当課のほうで何か動いているのでは。

○村木委員

今度2月4日にある。

○西田委員長

まとめた資料があるのか。

○柳楽委員

ホームページにある。

○西田委員長

活動については毎年ホームページで公開されている。公開について、提言にどう盛り込めば良いか。

○柳楽委員

ホームページで公開されているが、それが各まちづくり組織に伝わっているかどうかも問題があるかと思う。もしかしたら伝えているかもしれないが、確認は必要かと思う。

○村武委員

自分たちがどのようにしたら良いかが分からないと悩んでいる方がたくさんおられた。ほかの事例を知りたいという声も多かった。ホームページにはもちろん取組内容が載っているかもしれないが、それだけで理解するのは難しい。今度2月4日にフォーラムがあるが、そこで果たしてどのくらい分かるか。もう少し充実させてほしい。

○西田委員長

毎年まちづくりフォーラムで、まちづくり活動について皆に共有されるが、ごく一部である。活動の好事例は簡単な冊子にでもして各センターに配付すれば良いが。

○村武委員

私が職員のときにはそういうのはあった。今はどうか分からないが。

○西田委員長

そういうのがあって、各センターやまちづくり推進委員会に配付されたら、中身くらい分かるかもしれない。

○芦谷委員

協働のまちづくりの旗振りをする市が優良事例、先進事例を紹介し、コーディネーターを介して各地域に広める。そこまで踏み込まないと。公開だけなら見なさいで終わる。見て、好事例を各地区に広める。そこまで書いたほうが良い。

○西田委員長

今の芦谷委員の意見についていかがか。

○柳楽委員

情報が欲しい側も積極的に働き掛けしなければいけないと思うが、行政や、コーディネーターはそのためにおられるのでコーディネーターやセンターが積極的に情報を出してあげる必要があるのだと思った。まちづくり組織との意見交換の中でも、そういう情報を積極的に出してほしいと言われていたので必要だと思う。受ける側も出す側も積極的にということが必要かと思う。

○西田委員長

金城のセンターを訪問した際、金城町内のセンター同士は活動報告をしている。三隅も情報交換をしていると思う。しかし浜田市全体での情報交換や連携は多分ないので、そういうのがあったら良い。ネットで調べればあるというだけではなく、もう少し踏み込んで。各センターからコーディネーターを通じてまちづくり推進委員会の皆に優良事例を紹介することについても盛り込んで良いか。

（　「はい」という声あり　）

では文言を考えようか。事務局はどうか。

○小寺書記

村木委員が言われた、計画の公開についてはどうか。

○西田委員長

活動報告の事例公開ではなく、事前の計画公開か。

○村木委員

どのような計画を作っているかも必要だし、行政職員が、あの地域をこうしたいという、そのよりどころになると思う。

○西田委員長

計画と活動内容の公開を盛り込んで。

○柳楽委員

そう言われるということは、計画については公開されてないのか。

○村木委員

その場所にはまとめてない。ただ三隅のセンターには6館全ての計画書がある。

○小寺書記

それは自由に閲覧できるのか。

○村木委員

事務局にある。確かに図書館が必ずあるので置いても良いかもしれないが、恐らく事務所内だと思う。センターには必ず図書館があるので、そこに置いても良いと思う。それを見て、具現化するためには何をすべきかという話である。

○西田委員長

計画を含めた活動公開を何らかの文言で提言に盛り込みたいが、それで良いか。

（　「はい」という声あり　）

では文言はまた考えたい。まちづくり推進委員会については以上の3点を新たに盛り込むということで良いか。

（　「はい」という声あり　）

これで1番は終わり。2番の町内会のあり方からずっとあるが、一つ一つ聞いていたら時間が足りない。町内会のあり方について原文に付加したい点があれば、その部分だけ意見をいただきたい。

○岡本委員

町内会のあり方として私は自分の町内がどういう状態かを書いたが、これでは提言にならない。もともとこのたびのことでまちづくり推進委員会と町内会を分けた。これからの町内会活動のあり方についてと明示して、事業所関係の認定制度を創設することで参加させようという働き掛けをまずしている。それから、つながりをつくるべきとして提言されている。この二つがポイントだろうと思っている。四季を感じる会という限定的な言い方がどうか分からないが、そういう意味でここにまとめていけば良い。ここには活動を明確に出すほうが良い。町内会等のあり方とすると、ぼやけてしまう。今後の活動のあり方は事業所も入れてもらう、皆もっと集まる環境をという形で整理すれば良い。

○西田委員長

⑵のタイトルも、「町内会等の活動のあり方について」を変えるということか。皆はそれで良いか。

（　「はい」という声あり　）

では、そのように直す。

「意識の醸成」という言葉が2回出てくるので、1行目の「同じ町内の仲間であるという意識、これは協働の基本であり」としたいのだが、良いだろうか。

（　「はい」という声あり　）

ではそのように直させてもらう。2番の町内会について、ほかには特にないか。

○芦谷委員

前にも言ったのだが、一番引っかかっているのが、町内会長イコール行政連絡員、行政連絡員は市役所の命を受けて情報伝達するということしかない。行政連絡員のありようなども、協働のまちづくりに呼応して何かを変えるといった形が要るのではないかと思って書いた。行政連絡員とまちづくり推進委員会と町内会長とが、同じ人がやっても別々の役割があるような意識があって、どう考えたら良いかいつも悩む。

○岡本委員

一緒にやっているところもあるし、完全に分けているところもある。そこへ向けて問題を指摘するような言い方をすると、もともと今までうまくやっていたものを根底から崩すことになる。限定して改革しようとすると、抵抗がある気がする。行政連絡員がまちづくり推進委員だとは誰も思ってない。我々は今、まちづくり推進委員は全然違うところから出てほしいのだという声掛けをやっている。行政連絡員とは分けたほうが良い。ここに表示しないほうが良い。

○西田委員長

行政連絡員は、配付物の配付など、行政に言われる任務を果たすだけのことで、その分だけ費用弁償がある。まちづくり推進委員会とは別個という認識がある。

○小寺書記

条例でもそういう扱いなのだが、芦谷委員が言われるのは、協働のまちづくりを進める中で行政連絡員が独立している感じで本当に良いかどうかということなのかと思ったのだがどうか。

○岡本委員

行政連絡員が町内会長だというのは、実際は勉強を皆やっている。そこへ向けてリンクしていることを明確にやると、それを分けようとすると混乱するだろうと思う。行政連絡員の報酬に町内会長の報酬をプラスして、やってくれないかという話をしている。お金をもらったから町内会長という位置付けにはしてないと思っている。それをやると混乱する。

○芦谷委員

今の提案のとおりで良いが指摘しておきたいのは、行政連絡員には災害報告がある。災害報告があるのに自主防災の関係は全くない。行政連絡員が報告しようと思えば自分で調べて回らないといけない。自分の役割があるからではなく、町内運営や自主防災みたいなところと絡んでいかないと、うまく機能しないはずである。別物だからと放置して、良ければ良いが実際は違う。災害報告と広報配付の仕事がある。

前から言っているように、行政連絡員を協働のまちづくりや地域づくりなどとしっかり絡み合わせるように制度を変えていかないと、行政連絡員は広報を配るだけだとして放置しておいて良いなら良いが、困るなら見直さなければいけない。

○西田委員長

今言われたようなことは頭に入れておいてもらって、今回の提言の中には盛り込まないということでお願いしたい。

3番目のセンターのあり方についてだが、特に盛り込みたい文言について提案があればお願いする。私はなかったので何も書かなかった。どうだろうか。

○芦谷委員

特にない。人員配置だけである。

○西田委員長

ほかには、特にないか。

（　「なし」という声あり　）

3番は原文ままとする。4番、コーディネーターの継続及び強化について。

○芦谷委員

センターもコーディネーターも、何をどっちがすれば良いかが分からない様子がある。本当はコーディネーターをつかさどる市役所に方針がないとなかなか難しい。市の協働推進本部においてコーディネーターの役割を明確にする、併せて人員増する。

○村武委員

コーディネーターがまちづくり推進委員会にどのように関わったら良いか分からないとの意見がたくさんあったので、そこを少し強調した。

コーディネーターに関しては専門性を考慮したとあり、原文にも専門性は書かれているのだが、地域活動及び社会教育などの専門性だけではないかもしれないので、ここも直して良いという気持ちはある。

○西田委員長

コーディネーターの役割は重要ではあるが、どういう提言にしたら良いか。今もコーディネーターは一生懸命されている。2年たって内容的には少し変わってきた部分もあると思うが、コーディネーターをやりたい人がどれくらいいるか。人材的にも大変なのだろうと客観的に思う。コーディネーターについては良いか。

（　「はい」という声あり　）

続いて⑸人材の発掘及び育成について。

地区まちづくり推進委員会を回っていると若い人材が足らないので、そういった方々の育成は大事であり急務である。まちづくり活動に若い人が入ってこないという話はよく聞くので、踏み込めないかとは思っているのだが、原文のままで良いか。

（　「はい」という声あり　）

○小寺書記

ＳＮＳなどのデジタルツールの活用については皆どう思うか。一般質問でも、回覧板をアプリにしたらどうかと言われた議員がおられたと記憶しているが、どうか。

○西田委員長

そこは少し気になる。若者世代はあのようなものと連動している気はする。

○岡本委員

意見聴取した際にそういう話が出た。アプリを使ったらどうかと。だからここにはそう書いたのだが、本当にそういうアプリがあるのか、分からないまま書いた。

○西田委員長

若い世代はどうか、事務局的に。

○小寺書記

回覧板が回ってくるのを見るより、アプリで皆が見られるというなら、そのほうが楽だとは思う。回ってくる時間が要らない。アプリがあれば見やすい。

○西田委員長

回覧板情報等がアプリで見られたら良いと。実際はできるのだろうか。

○小寺書記

やり方次第ではないだろうか。

○岡本委員

それならこの文言を入れてもらえないか。ＳＮＳとアプリと何がどう違うのか、私はすごく悩んだので。

○西田委員長

人材発掘や育成は、まちづくりに若い世代を少しでも取り込もうという姿勢なら、若い人に逆に回覧板情報や市の情報が届けられやすい、アプリなどで届けてもらうと、逆に若者世代も気持ちが動く可能性もある。そういう意味では文言に入れておいても良い気がするが、皆はどうか。

○岡本委員

ぜひ入れてほしい。このたびの災害を見ても携帯電話を通じてやり取りすることが広く皆に求められていくと思うから、こういう文言は必要である。

○西田委員長

ＳＮＳなどの情報アプリの活用を図りながら、といった文をどこかにアレンジして盛り込みたい。

○芦谷委員

研修、講習である。年配の人には敬遠する人が多い。市を挙げて、センター活動を含めてスマホ教室などを充実していかないと。情報アプリの活用は良いが、活用のためにはどうするかまで盛り込んだほうが良いと思うが。

○上野副委員長

やってはいる。センターに年配者を集めて講習会など。

○西田委員長

年配の方には回覧板を回しつつ、講習を受けながら、センターごとに一人でもアプリが使える人。若者世代の活動参画のための一方策として、推進してもらいたい。

○小寺書記

若者世代のためにそういうこともやりつつ、高齢世代がそれに取り残されないようにフォローもする。

○西田委員長

続いて⑹全市民で協働のまちづくりを進めるために。

○村木委員

大きく動かしてない。ここで言いたいのは、今まで地縁の話がずっと出てきたが、そうではなくテーマ型。これは実は若者にも関わることなのだが、特定のミッションを共有するボランティア団体やスポーツ団体とも連携をしていこう、そのためにも学校や子どもの育ちを核としたと付け加えた。これも若者が関わりやすい、つながりやすいテーマかと思って入れた。中身はこのままで、少し修飾語を入れた。

○西田委員長

柳楽委員、芦谷委員はどうだろうか。

○芦谷委員

これは町内会加入が大事だということだけ、思ったことを書いただけである。

○柳楽委員

そもそも私が書いているところがずっと引っ掛かっている。理解や意識醸成は難しい部分ではあると思う。行政も我々もそうだと思うが、粘り強く市民に伝えていく行動は必要だと思っている。

○村武委員

私も今柳楽委員と関連したようなことを入れていた。ぜひ入れてもらいたい。
　また、協働のまちづくりを進めていくために色々なアイデアや提言内容を今こうして盛り込んでいるが、担当課、コーディネーター、センターをまとめて進めていく人材がどうしても必要なのではないかと、この提言書を作りながらでも強く感じている。どこに入れたら良いか私も悩んだが、もし可能であれば⑹に、人材配置をしてほしいということを入れてもらいたいのだが、どうだろうか。今おられる職員が駄目だというわけではないが、描いて進めていくのには弱いと感じているので提案したい。

○西田委員長

村武委員の提案である。担当課、コーディネーター、センター、連携してまちづくりを推進しているが、全体を統括して推進させる人材を配置することを提案する。

○岡本委員

理想はよく分かるが、いるのだろうか。そういう人材が必要であれば、この時点までに出てくるはずなのに、出てこない。市の職員も数年すれば担当が変わっていく。エキスパートを求めるなら、やはりある程度の報酬を出さないと。そうでないから講師先生にアドバイザーを頼んでいる。我々はエキスパートを求めているというのが、本当に提言になるだろうか。コーディネーターは看護師など色々な方がおられた。地域課題を解決するために動いている。三隅は看護師だったが、浜田ではまちづくり団体ができてないところをどう支援したら良いか、自主防災を中心にやろうと。
　三隅ではこういう極端なことを言われた。きちんとしたアドバイスができる人が欲しいと。つまりエキスパートが欲しいと。それは無理だろうと私は思っている。今村武委員が言うのは、もう一つ上の人として誰かを雇う必要があるのだということ。それはどういう人なのか。逆に執行部から問われると思う。

○村武委員

具体的に誰というのは私もないが、例えば大学の先生が島根県立大学におられる。エキスパートというか、これを解決するために具体的なアイデアを出すというよりも、コーディネーターやセンターがこのように動くのだと、きちんと考えていける方が要るのかと思う。例えば先ほども、まちづくり推進委員会でやっている事例など、情報を公開しようという話があったと思うが、公開するだけでなくそれをどのように使っていくか、そういうところを考えていく人が必要なのではないかと思う。
　私は協働のまちづくりが始まる前から、一般質問もしたし担当課にも話はしてきたが、その役割は自分たちがやっていくと言われていた。しかし結局そこができてないから今こうして協働のまちづくりが進んでないのではないかと思っている。いるかいないかは分からないが、検討していくことは必要なのではないか。そこがないのに提言しても、そこをまとめて上げていく人材が、果たして今の浜田市にいるのかと思う。

○岡本委員

執行部にそういうものを設置されたいと言えば、具体的にどのような人か。

○村武委員

そこは難しいところだが、例えば以前公民館のときには社会教育の派遣の先生が二人おられ、市の施策などを考える際にもそういう専門性を持った方が関わっていた。現在も派遣の先生はおられるが、そういった役割ではないような。

○岡本委員

三浦議員が社会教育の資格を取っていただろう。そのポジションのことであれば、それを明確に言ったほうが良い。多分そこだと思う。社会教育士を張り付けて指導されたいという話になるだろう。

○村武委員

社会教育士を付けるというのは、あまりにも具体的な感じなので。

○岡本委員

逆に、例えばそこだということを我々が共有しておかないと、それはあなたの考えだということになる。もっと大きな問題で言うと、大学の先生となるとなかなか難しいだろうと思う。地区にマッチングするのかとも思う。

○村武委員

地区という細かい単位でやるのではなく、協働のまちづくりの全体的なところ。

○西田委員長

まちづくりで先進的な取組をしている人、エキスパート的な人材を引っ張ってきて浜田のまちづくりを統括的に推進していただけるような人材に、お金を出してでも登用していただきたいくらいの提案なのか。

○村武委員

はい。

○西田委員長

委員会で関わったのは、滋賀大学の先生から勉強した経緯もあるし、佐世保を視察した際にも人材がおられた。そういった方が浜田にもおられたら随分力強い。それを提言に盛り込むかどうかは皆で話したい。

○岡本委員

県立大学はどういう大学なのか。地域政策部というのはまさに我々がやっていることを研究する。そこに我々は全然着目していないし、よその大学の先生の活動を見ている。逆にそこに向けて働き掛けるのも必要かもしれない。今こういう問題を我々は抱えているので、大学でそれを研究してもらえないか。そういうことも加えながら提案するのも一つの手かもしれない。

○村武委員

県立大学の先生やゼミに関わってもらうのはすごく良いことだと思う。私は統括官のような大きなイメージをしているのだが、それくらい協働のまちづくりに向けた予算はかなり大きいものである。しかしそれが中途半端に終わってしまうように感じている。そこをしっかりしていくためには、それくらいの覚悟が要るのではないかと言いたい。県立大学浜田キャンパスには優秀な先生方がおられるので、相談しても良いとは思う。それを盛り込む文章が出てこないが、そういう気持ちがある。

○西田委員長

村木委員、柳楽委員が出されたことも含め、村武委員が言われたように、県立大学の先生にも統括的な人材、エキスパート、統括的な人材は必要だと、登用の検討を市にお願いしたいといった盛り込みをすることは良いか。

○柳楽委員

⑺に県立大学のことが出ているので、その中に含めれば良い。

○西田委員長

では⑺も含めて、大学の先生を含めた統括的な人材ということも盛り込みたい。続いて⑺市として取り組む事項について。

○芦谷委員

私は全く反対。大学との連携協定が出るのがぴんとこなかったので、私の意見としては連携に関する文言を削除したのだが、そこまで具体的に、学生の地域への参加に加えて教授陣の参画がもう少し具体的にあれば良いが、学生と地域の仕組みだけで急に出た感じなので削除した。

○村武委員

市として取り組む事項が以前から私ももやもやしていた。全体的に市として取り組んでほしいのに、ここだけ市として取り組んでもらいたいと上げるのはどうなのかと思っている。例えば今上がっているものを⑹までの間に盛り込めないのかと思う。例えば1文目は町内会の⑵に入れられるように思う。地域協議会はまちづくり推進委員会のメンバーから基本的には上がってきているので⑴に入るのでは。

○西田委員長

名称の統一というのは、提言に盛り込むのは構わないが、なかなかこれも難しい。その前段で町内会、行政区、自治会、まちづくり推進委員会、これら結局役割がはっきりしてないので、役割の明確化と構造の簡素化に努めるとともに名称の統一を。名称の統一は後回しにしていた。最初の2行をそのように直させてもらった。

皆の意見を聞きたい。地域によってそれぞれの組織のあり方が違うので、ある程度の組織を統一してもらいたい、そのためには役割を明確にしなければいけないのかと思った。ここだけは直したいという意見があればいただきたい。

○柳楽委員

ここに書いてあるとおりだが、今も出ているように、地域や地区によって呼び方が違う。どれとどれは同じ位置付けといったことが分かるほうが良いかとは思う。ただこれまで皆が生活する中で、特にそれが問題にはなってこなかったというのもある。まちづくりを組織化する、自治会の編成をどうするかとなったときに分かりにくいということが出てきている気もする。位置付けが分かるようにしてもらえたら良い。

○西田委員長

ほかに意見は。私が言ったことについてはどうか。

○村木委員

執行部との意見交換で、統一したほうが良いと言ったが何が問題かということもあった。まちづくりを担う活動団体における浜田市内の仕組みや構成が市民間で共有されて、共通したものでなければいけないと理由付けし、そのためにもそれぞれの役割を明確にされたい。ただ、何のためにと聞かれたらどう答えようかという問題はあったが、役割の明確化は必要ではないかと思った。執行部は特に問題ないと回答した。

○岡本委員

しかし実際は、地域ごとでそれが分からない。分からないから協議をするのに、もっと仕事が増えるではないかという発想を私はしてしまった。例えばここでは町内会と呼ばれ、あそこでは集落と呼ばれる。それを明記するのは大事だと思う。

○村木委員

住んでいる人には影響がないかもしれないが、いざ議論をし始めるとやはり共有し、共通したものがないといけないのではないかと考えた。

○柳楽委員

考え方としたら今言われたとおりだと思うが、名称の統一となると違うかなという気持ちが私はする。逆に混乱を招くことはあると思うので、そういった意味で役割のようなものをきちんと示してあげることが必要になってきたのかもしれない。

○芦谷委員

確認だが、旭は町内会イコール行政区なのか。

○上野副委員長

はい。

○芦谷委員

名称が違っても使い分けているなら、別にこだわりはないが。

○西田委員長

私も村木委員も、やはり役割を明確にしてもらうのが優先で、できれば名称統一も検討されたいとしている。変えなければいけないと言っているわけではないが、できれば名称の統一も、時間を掛けてでも最終的には検討くらいはしてほしい。

○岡本委員

私は柳楽委員と同意見で、今さら変えても難しい。認識だけ、あそこの地域ではこう呼ぶが、ここでのこれと一緒なのだと、そういうものがあるだけで良いと思う。先々を考えると名称変更も検討に入るかもしれないが。

○西田委員長

名称の統一はどうしてもというほどではない。例えば村木委員の追記で名称統一の検討は削除している。それはそれで良いと思う。

○小寺書記

皆同じような考え方かと思っている。分かりにくい部分があるので、村武委員と柳楽委員は位置付けを分かりやすくと言われるし、村木委員と西田委員長は役割を明確化してほしいということだと思うので、そういう方向性で良いとは思う。あとは名称統一をどうするか。分かりやすくするのはするとして、名称統一はどうするか。

○西田委員長

名称の統一は削るか。

○岡本委員

私は必要ないと思う。

○芦谷委員

総意に任せる。

条例によれば浜田市協働推進本部、災害時の場合の本部。それや浜田市協働推進委員があるのだが、あまり市民も地域も我々も感じない。もう少し、市の条例にある推進本部や協働推進委員が機能することが必要かと思った。

○村木委員

内部組織である。

○岡本委員

それはまちづくりとは直接関係はしてないのか。

○村木委員

関係していると思う。

○岡本委員

チェックするということは評価につながっている。

○芦谷委員

条例がある。条例にあることは問わなければいけないと思った。

○西田委員長

機能してくれと提言に入れるか。

○岡本委員

推進本部の内容を皆に分かるようにしてくれということか。

○芦谷委員

結局、協働のまちづくりが進まないのは推進本部が機能していないと思ったので。

○岡本委員

職員の組織だというなら、職員が地域に行ってないではないか、出てないのではないかと言われれば、そうであるところもそうでないところもある。

○芦谷委員

地域担当制もある。それも含めて市の機能、市職員の役割としてこうだという形がないと、曖昧にしたまま議論をすると地に足が付いたものにならない。

○西田委員長

浜田市には条例において協働推進本部があるので、その辺も協働のまちづくりの中で機能するよう連携を推進されたいと入れるか。その辺は正副委員長と事務局で考えさせてもらう。
　一旦休憩する。

〔　15 時 02 分　休憩　〕

〔　15 時 30 分　再開　〕

○西田委員長

委員会を再開する。

⑺についてだが、皆に追記の意見を伺った。その中で、主に三つに分かれている部分について意見があれば伺いたい。

○柳楽委員

市として取り組む事項となっているが、ほかの項目も全て市が取り組む事項なので、ここでこれを取り上げるのは少し違和感がある。まず名称は役割の明確化をするとして⑵に持っていく。次に地域協議会の部分は⑹に。その下の大学との協力は⑸にしてはどうか。

○西田委員長

⑺はそれぞれの項目に振り分けて、よりシンプルにするという提案が出たがいかがか。そのように振り分けて良いか。

（　「はい」という声あり　）

名称の統一を検討という文言は、役割の明確化ということで、削って良いか。

（　「はい」という声あり　）

あとは追記の中で言われていた部分については調整し、追加しながら、振り分けたものを仕上げていきたい。最終的には正副委員長と事務局で仕上げをやってみたい。でき上がったものはＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳで共有するので意見をいただきたい。

（3）その他

○西田委員長

その他、何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

2　政策討論会について

（1）政策討論会幹事会への議題提案の可否

○西田委員長

政策討論会幹事会への議題提案をするか否かについて意見をいただきたい。

○小寺書記

補足する。政策討論会議題提案書というものがある。仮にやるのであれば、政策討論会の議題については協働のまちづくり推進に係る提言についてといった議題になるのではないかと考えている。提案する理由は、協働のまちづくりが令和3年から始まり、浜田市議会としても協働のまちづくり推進特別委員会を設置して、今まで調査研究を重ねてきて提言をしようとしているが、それを、協働のまちづくりでもあるし、特別委員会内だけではなく全議員の認識としての提言にしてはどうかと考えている、といった理由になろうかと思う。資料としては現在作成中の提言書を見てもらう。

これで出してそのまま政策討論会にとは考えていない。委員、各会派から出てきておられるので、一応会派に共有してもらい、事前にレクチャーはしてもらって政策討論会を迎えられたらと思う。レクチャー段階である程度解決できることについては委員から説明いただき、その中でどうしても全体で確認しておかなければいけないことがあれば、政策討論会の中で話そしてもらうと、全議員の意見を盛り込んだ提言書になるという考えである。そういうプロセスを踏むか、踏まないか。踏まないなら協働のまちづくり推進特別委員会からの提言ということで議長へ提出し、議長から市長へという形になると思う。

○西田委員長

この委員会だけで提言を出すか、それとも議会全体に共有した上で出すか。

○岡本委員

全議員に共有することは大事だと思っているし、ほかのところも同じだろう。会派に持ち帰って、それが政策討論になるのだろうか。我々は関わっているからここに至るまでを十分理解しているが、ほかの方はそれを聞いても、政策討論の題材にならない気がする。

○小寺書記

政策討論という名前に引っ張られているかと思うが、提言についての話をする会だと思っていただきたい。この提言がどうかという話をする場である。

○岡本委員

それなら理解できる。

○西田委員長

これまで議論した協働のまちづくりの提言の中身について、議会全体で政策討論を1回やって腹入れして、それから提言に持っていく。その流れのワンクッションを置くかどうか。委員会だけでやるか、それとも議会全体に共有して提言を出すか。

○岡本委員

良いのではと思っている。ただ、ここの委員以外に意見を求めるのはなかなか難しいから、意見が出ないときはどうするのかを考えながら、補足説明をしつつ共有しようということでまとめるのであれば良いが。そういう認識で良いか。

○小寺書記

そのために事前のレクチャーをしっかりしてもらって、こういったことで作っているのだということと、どのような疑問があるかは事前に確認しておいてほしい。

○芦谷委員

委員会で提言をまとめ、政策討論会を経由するといった例は今まであったか。

○小寺書記

令和元年のときにあって、福祉環境委員会の提言書が浜田市議会としての提言書になったことがある。それ以降はない。

○芦谷委員

全員協議会で発表することがあったが、あれとは違うか。

○西田委員長

違う。

○小寺書記

あれはあれで必要。政策討論会をやればいらないかもしれない。

○西田委員長

この委員会で出せばこの特別委員会の提言書になるし、政策討論会をやって議会全体で共有すれば浜田市議会としての提言になるのが違う点である。重きや意識の持ち方が少し違う。そこまでやる必要があるかどうかだが。

○岡本委員

やってみようではないか。重きがあるなら、今後の試金石として。

○上野副委員長

山水海はぜひやろうということである。

○柳楽委員

うちの会派で話をしたときには、あまり必要ないという話が出た。これまでも言っていたのだが、政策討論会自体の流れというか、数年前にやったときの経験も踏まえ、そもそものところを検討したほうが良いのではという思いが根底にある。事務局から前もって各会派できちんと共有してと言われた。多分前回はそういうところまで至ってなかったと思うので、やってみても良いかとは思う。その中で政策討論会のあり方みたいなものは検討してほしい。

○岡本委員

政策討論会の意味がよく分からないと言われるだろう。私も分かってない。やろうと言っても要らないという人もいるだろう。持ち帰ってみよう。

○西田委員長

山水海は既に話したようだが、うちはまだ話してない。

○岡本委員

整理した文面が出てこないと、持ち帰って共有することはできない。いずれにせよ正副委員長もしくは事務局にお願いして作ったものを用いて政策討論という形になる。今ここで何だかんだということにはならないと思う。

○小寺書記

やらないなら持ち帰る必要はないので。

○西田委員長

持ち帰るということは、やる前提で持ち帰る。

○岡本委員

そういう意味なのか。

○村武委員

1回、政策討論会をやるかどうかは会派で話し合うよう宿題が出た。この内容がどうというのではなく、でき上がったものに対して皆で討論するかどうか。それはしたほうが良いのではないかということ。

○岡本委員

そういう意味なのか。政策討論会をどうしようかと言っているのは、今のようにとにかく何もない中で政策討論会をやるかやらないかを決めたのか。

○村武委員

一応何回か前に、会派でやったほうが良いかどうかは協議されてきたと思う。

○小寺書記

山水海以外の会派は、不要だという回答だった。

○岡本委員

私の認識は、できたものをもって政策討論会をされると思ったから。それで本当に政策討論会になるのかと思った。内容を見て。こちらは分かっているがほかは分かってないではないか。

○柳楽委員

今話に出ているのは、今後正副委員長と事務局とできちんとしたものに作り替えてもらい、でき上がったものについて各会派に共有してもらって、その会派の中で当委員会委員が意見を聞いて、何かしら疑問点などがあれば伝えられる部分は伝えて、政策討論会に臨んでもらうといった話である。委員の役割が大きい。

○芦谷委員

討論会を経てから修正するということか。

○小寺書記

出た意見によってはしても良いと思う。

○芦谷委員

議会というのは委員会中心主義なので、基本的にやれないなら議論しても良いが、政策討論会で出た意見をもとに修正するというのは、委員会中心主義にそぐわない。ただ周知するという位置付けなら良いが。

○小寺書記

そのため、事前にしっかり会派内でレクチャーしてもらいたい。そこで解決できることであれば解決して、そうではなく皆で共有したほうが良いことであれば政策討論会内で発言してもらう。そのように持っていったら良いと思う。違う方向に意見が飛び交って収拾が付かなくなるようなことにはしたくないと思う。

○岡本委員

討論会とはそういうものなのか。

○小寺書記

議題によると思う。今は提言のことを話す場としての政策討論会なので。例えば三桜酒造跡地についての政策討論会をやるのであれば、色々な意見が出るのでは。

○村武委員

この提言を、当委員会の名前だけではなく市議会の名前で出すため。

○小寺書記

そのためのプロセスである。

○西田委員長

特別委員会として出すのか、市議会として出すのか。

○岡本委員

それは賛成なのだが、政策討論会というのは、そういう意味ではないのだと。こちらが説明し切るだろうか。

○小寺書記

政策討論会幹事会に掛けるので、その幹事でこれが政策討論に値するかどうかは精査されると思う。値しないとなれば、やらないことも考えられる。

○岡本委員

まとまりそうだったのに、勘違いが新しく出てきたりすれば。

○小寺書記

フローに書いてあるのだが。

○西田委員長

政策討論会幹事会の幹事ももう決まっているだろう。各会派におられる。

○小寺書記

川上議員、佐々木議員、三浦議員、小川議員、牛尾議員。

もともと最初の提言書がまとまった際、これができた暁には政策討論会をやるかどうかと、今の状態の提言書について会派で見てもらって、何か意見があるかどうか、10月か11月にお願いしている。その際の意見として公明クラブから、まちづくり推進委員会と市民の意見が入ってないではないかということで、今回意見を聴取した。
　政策討論会については、山水海はやったら良いという意見で、ほかの3会派からはそこまでではないとの意見があった。ただ、まだでき上がってないので、それができ上がったときにもう1回考えようと保留をしている部分がある。今それがまた、できる段階になってきているので、再度確認している状況である。
　政策討論会をするのであれば、今の議論でまとめる提言書を会派に持ち帰ってもらい、事前にしっかりレクチャーした上で政策討論会に臨む。政策討論会をしないなら、正副委員長と事務局で作成した提言書を委員が確認して、それで良いなら提言を出す流れになる。

○柳楽委員

複雑な思いもある。意見交換も含め、この委員会自体かなりの回数を重ね努力してでき上がってきたものなので、特別委員会として提出したい思いもある。

一方で、言われるように議会全体として出すことで多少なりとも効力に差が付くとなると、そのほうが良いという思いもある。せっかくなので特別委員会として出したい気持ちがある。

○西田委員長

提言の中身が協働のまちづくりなので、どうしても市のほうもまだはっきりとした芯、強いものがなかなか見えない。議会側も市民も誰一人、協働のまちづくりとはこれだというものがない。その中で、こういう方向でやるべきだ、役割はこうだと言いながら、情報収集して提言という形は作った。その中身の確認を議員全体でするくらいのものであり、それがはっきり反映するかどうか、どういうものかなかなかつかみどころがない。特別委員会として出したら出したで、それで良いと思うし、議会として出したからといって執行部にとっては、あまり変わらないかもしれない。恐らくそれほど違わないのではないか。

本当に討論するほど議論が出た中なら、執行部にとっても議会が言ったのと特別委員会が言ったのとでは違うかもしれないが、提言の中身のことなので、特別委員会からでも議会からでもそれほど変わらない気がする。

ただ、提言の中身を議会全体に共有するとなると、議会の政策討論を検討する価値はある気はする。柳楽委員の言う、特別委員会として出す価値というのも分かる。どうしようか。暫時休憩する。

〔　15 時 59 分　休憩　〕

〔　16 時 10 分　再開　〕

○西田委員長

会議を再開する。

政策討論会については、政策討論会幹事会へ議題を提案するか否かを皆に諮りたいが、意見があればお願いする。

○柳楽委員

個人的な思いとすると、この特別委員会の中で意見交換を含め協議を何度となく重ねてきたものなので、この特別委員会から提言を提出したい。

○西田委員長

ほかに意見はあるか。

○岡本委員

政策討論も良いかと思ったが、執行部の受け取りについてもそれほど変わらないことと、中身を政策討論してもプラスアルファは現時点において難しいと思う。我々が論議した成果なので、政策討論はしなくても良いのではないか。

○村武委員

山水海としては政策討論会をしたほうが良いという意見があった。ただ、先ほど柳楽委員も言われたように、この特別委員会で今までまとめてきたという思いもあるので、討論会をせずにこの特別委員会で出しても良い気がしている。

○西田委員長

今までやってきた経緯もあり、特別委員会として提言をするべきということで、政策討論会幹事会への議題提案は行わないということで決定させていただきたいが、それで良いか。

（　「はい」という声あり　）

では、そのように決定する。

（2）その他

○西田委員長

政策討論会について、その他あるか。

（　「なし」という声あり　）

3　その他

○西田委員長

全体を通じて、その他何かあるか。

○小寺書記

今後のスケジュールの話ともう一つある。設立準備中の6団体へ意見聴取シートを郵送しており、岡本委員を通じて1件回収した。それについてはまた改めて委員に共有したい。1月中になれば良いと思っている。

それも踏まえてだが、次の委員会をどうするか、今後の流れの話になる。議題1にて協議した提言内容については、皆の意見を踏まえ正副委員長と事務局とでまとめる作業をし、まとめたものを委員に確認いただきたいが、これについてはＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳで行うものとし、再度委員会は開かなくても良いか。

○西田委員長

ＬＩＮＥ ＷＯＲＫＳで目を通してもらえば良い。どうしてもという意見があれば、また事務局に言われれば。

○小寺書記

トーク内で直接言ってもらっても良い。

それとは別に以前少し話したが、浜っ子タイムズへの出演や、はまだ議会だより（以下、議会だより）に当委員会のためのページをいただき、協働のまちづくりについて全市民にメッセージを発信するに当たってどのような内容にするか、また協議を行いたい。そのための委員会を別途開催するイメージでいる。

提言ができ上がった暁には、この特別委員会は解散するという想定だったが、でき上がったときに改めて皆に確認してもらい、ほかにすることがあるかどうか、ここで終わるかは、改めて委員会内で確認させていただきたい。

○西田委員長

次回予定については、またでき上がってから。

○小寺書記

物ができ上がってという部分と、議会だよりであったり浜っ子タイムズの中身であったりの打合せの話なども踏まえた上で次の委員会を開けたら良いと思っているが、それで良いか。

○西田委員長

そのようにさせていただく。それで良いか。

（　「はい」という声あり　）

では、以上をもって第23回協働のまちづくり推進特別委員会を終了する。

〔　16 時 16 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　協働のまちづくり推進特別委員会委員長　　西　田　清　久